

平成 30 年度 第 1 回花巻市包括支援センター運営協議会 会議録

1. 開催日時 平成 30 年 9 月 27 日（木）午後 2 時 45 分～3 時 45 分
2. 開催場所 花巻市生涯学園都市会館 1 階 講座室
3. 出席者
 - (1) 委員 10名
小早川隆文委員、荒谷政博委員、上川亜矢委員、鎌田智恵子委員、菊地清委員
大原初美委員、朝倉千里委員、小田島克久委員、影山一男委員、吉田 正委員
 - (2) 欠席した委員 5名
佐藤 寧委員、高橋健岳志委員、狩野隆史委員、橋本純子委員、藤本莞爾委員
 - (3) 事務局 名
健康福祉部長 熊谷義哉、長寿福祉課長 佐藤拓史
長寿福祉課課長補佐 高齡福祉担当 砂川秀輝
同課課長補佐 包括支援担当 久保田和子、同課包括支援係長 高橋朱里
同課課長補佐 介護給付・介護認定担当 佐藤ひとみ、同課介護認定係長 有戸裕美子
同課高齡福祉係長 丹野久弥
4. 協議事項
 - (1) 平成 29 年度地域包括支援センターの事業実施状況について
 - (2) 花巻市における地域ケア会議について
 - (3) 地域包括支援センターの事業評価を通じた機能強化について
 - (4) 花巻市地域包括支援センターの設置者が順守すべき基準に関する条例の一部を改正する
条例の一
部改正について
5. 会議内容
 - (1) 開 会 進行：久保田長寿福祉課長補佐
ただいまから平成30年度 第1回花巻市包括支援センター運営協議会を開催する。開会に先立ち、市長に代わり、健康福祉部長の熊谷より委嘱状を交付する。お名前を呼び上げるので、委員の皆様にはお席で御起立いただきお受け取りいただきたい。小早川隆文様。荒谷政博様。上川亜矢様。鎌田智恵子様。菊地清様。大原初美様。朝倉千里様。小田島克久様。影山一男様。吉田正様については少々遅れるとの御連絡をいただいている。なお、佐藤寧様、高橋健岳志さま、狩野隆史様、橋本純子様、藤本莞爾様につきまして

は本日、所用のため欠席となっている。

(2) 挨拶 熊谷健康福祉部長

ただいま新しい任期の委嘱状を交付させていただいた新任の委員さんも含めて、3年間よろしく願い申し上げます。花巻地域包括支援センター運営協議会については、花巻市の7期の介護保険事業を実施する上で重要な事業である。特にも平成26年度から中央包括様が市役所の新館に移動して、長寿福祉課と包括支援センターが一体となった事業運営をしている。団塊の世代が、75歳を迎える2025年をめどにさらなる包括支援センターの機能強化、あるいは総合的な相談業務、様々な支援業務の機能強化が求められている。その中で、関係機関の皆さんの御協力をいただきながら実施している。本日は平成29年度の事業状況等についてお話をさせていただく。今後の機能強化に向けて、皆さん方の忌憚のない御意見を賜るようお願い申し上げます。

〈出席状況の報告〉(久保田課長補佐)

本日の会議の出席状況を報告する。委員15名中出席10名、欠席5名である。花巻市地域包括支援センター運営協議会、規則第5条第2項の規定により会議が成立することを報告させていただく。なお本会議は花巻市審議会の会議の公開に関する指針により公開する会議となる。会議の傍聴を希望する方がある場合は、これを認めること、また、会議資料及び会議録を市のホームページで公開することを申し添える。

(3) 会長の選出及び会長の職務代理者の指定指名

会長の選出については、規則第4条第1項の規定により、委員の互選となっているが、会長選出までの間、健康福祉部長が議長を務めさせていただくので、よろしくお願い申し上げます。

(健康福祉部長 熊谷)

皆さんに選出方法についてお諮りする。どのような方法で選出したらよいか、御意見をいただきたい。(事務局一任という声)事務局から御提案させていただいてよろしいか。(異議なし)

事務局より提案させていただく。影山一男委員に、お願い申し上げます。

ただ今、事務局から会長に影山一男委員の推薦があり、皆様にお諮りする、御異議はあるか。

(異議なし)

それでは、影山様よろしくお願い申し上げます。

(影山委員)

会長に選任された富士大学の影山と申す、よろしくお願い申し上げます。最初の仕事として、第4条第3項のところに会長の事故があるとき、または会長が欠けたときは、あらかじめ会長の指名する委員がその職務を代理するという規定があるので、私のほうから、職務代理者として、吉田正委員を指名したいと思うが、御異議はあるか。

(異議なし)

吉田委員よろしいか。お願い申し上げる。

(久保田課長補佐)

ここで会長に就任された、影山委員より御挨拶を頂戴する。

(4) 会長挨拶 影山委員 (本協議会会長、以下『会長』と記す。)

皆さん忙しい中、お集まりいただき感謝申し上げます。会長としてはやはり時間どおり議事を進めていくというのが、重要な役割かと思うので、会議の運営に御協力をお願いしたい。

(5) 協議 (影山会長)

① 平成 29 年度地域包括支援センターの事業実施状況について

平成 29 年度地域包括支援センターの事業実施状況について、佐藤長寿福祉課長より説明。

〈質疑応答〉

(小早川委員)

勉強会の開催は、情報としては良いものだと思うが、参加者が少ないのではないか。施設の数や、ケアマネの活用などを鑑みると、倍以上でもいいような気がするが、勉強会について、どのように情報を流しているのかお聞きしたい。

(伊藤所長)

こちらの勉強会、包括支援センターが在宅のケアマネージャー (以下、『CM』と記す) 支援の一環として行っているものである。声をかける際には、居宅のほうの施設ではなく、在宅のほうでケアプランを担当するCM事業所に声かけさせていただいている。勉強会の内容が虐待対応などの場合は、施設の相談員、CMにも声かけすることもあるが、施設から1名ということをお願いしているため、参加者の人数が限られている。50名から70名ぐらいになると、交流会館の部屋がいっぱいになる。状況については、案内を出した事業所のほとんどのCMが参加している。

② 花巻市における地域ケア会議について

花巻市における地域ケア会議について、佐藤長寿福祉課長より説明。

〈質疑応答〉

(小早川委員)

地域ケア会議の参加予定者に歯科衛生士を入れていただいていることは、歯科医師会としても非常に有り難い事だが、どのような方が参加しているのか。

(久保田課長補佐)

歯科衛生士会へ依頼をして選ばれた方で、在宅で市町村の色々な保健事業を手伝っている歯科衛生士が参加している。

(小早川委員)

可能であれば、氏名、所属を教えてください、何の際にお互い連絡がとれると思う。

(高橋係長)

現在参加いただいているのは、富手ゆかり歯科衛生士、在宅で寺内先生や、鎌田先生のところにも勤めていると思う。その他にも歯科衛生士会の皆さんはとても関心が高く、毎回、何人かが地域ケア会議に見学に来て一緒に検討いただいている。

(鎌田委員)

同じく、参加予定者の専門職について、対象者が要支援・要介護1、2という比較的軽い方ではあるが、在宅の困難な色々な問題がある個別の事例であれば、訪問看護の看護師なども必要に応じて専門職として色々な情報や医学的などところで関われる。主治医の指示を受けてやっていると思うので、看護師についても検討していただきたい。

(高橋係長)

参加予定者のところに記載してある専門職員については、助言者という立場で専門的な視点で助言をいただく方々になる。実際に、ケースとして検討される方が訪問看護や、通所リハ、ホームヘルパーを利用している場合には、その事業所の方々も会議に参加いただき、その場で出たアドバイスを聞いて、どのようにそれぞれの立場で関われるかということと一緒に考えている。

(吉田委員)

「平成30年の地域ケア会議の課題のまとめ」の検討事例で12名の方が一覧で載っているが、これは平成30年度の5、6、7月の3回のケア個別会議のものか、9月分も含めて4回の検討の結果ということか。また、個人の課題・問題点ということで、疼痛から就労まで列記されている。昨年度29年度の地域ケア会議の個別の課題の中でも散見されるが、今後、老老介護や、独居の方など、特に服薬管理が重要になってくると思うが、この表の中に服薬管理という文言が見えないので説明を願う。

(高橋係長)

平成29年度地域ケア個別会議開催状況については、困難な事例をテーマにした地域ケア会議の実績になる。平成30年度「花巻市自立支援型地域ケア会議」課題のまとめは、今年度から取り組んでいる自立支援型のケア会議の実績で、様々な個人課題の中で主なものを抽出して載せている。もちろん自立支援型の地域ケア会議でも服薬の管理が課題である方はいるが、優先順位の高いものをピックアップした状況である。

(吉田委員)

了解した。

(荒谷委員)

自立支援型地域ケア会議のそれぞれの課題の中で、特に多く抽出されたもので、検討結果の上の助言や、指導などがどのようなものがあつたのかを教えていただきたい。

(高橋係長)

まず、高齢者の方々は、痛みを抱えている方がとても多い。お薬も処方されているが、薬が既に効かないような方が沢山いる。薬の飲み方や、量などについて薬剤師に実際に処方された内容を見てもらい、アドバイスをいただいている。そしてかかりつけの医師に伝えることが必要になってくるが、CMを通じて、医師と連携して情報提供いただくということはしている。

低栄養の方々も沢山いて、食事の偏りや、バランスよく食べているが全体的に量が少

ない、たんぱく質が摂れていない、水分の量が足りないなど大体高齢者が抱える低栄養の問題というのは似通っている。詳細な課題が沢山あるので、具体的に申し上げられない状況であるが、例えば手軽に購入でき、食べやすいようなたんぱく質の摂り方について、栄養士に、具体的にその方の生活に応じた助言をいただいている。

(荒谷委員)

了解した。

(大原委員)

質問や意見ではないが、自分が他の役職をしている関係で、個別ケア会議の中で課題を明確にして貰ったことで、困難なケースの課題解決に向けて急速に進めることができた。現在も進行形であるが、大変な方についての個別ケア計画会議が始まったことに感謝しているところである。支援される者が、独居だと孤立しがちのところを、会議の中で、色々な方からの意見や支援をもらって、そこで力をいただいている。立ち止まることもあるが、そこからまた勇気と元気をいただき、最後まで頑張らないといけないと思え、とても助かっているところである。

(影山会長)

個別の会議が非常に役に立っている、効果があるという意見をいただいた。関わる関係者の方々にも広く周知していただきたいと思う。

③ 地域包括支援センターの事業評価を通じた機能強化について

地域包括支援センターの事業評価を通じた機能強化について、佐藤長寿福祉課長より説明。

〈質疑応答〉

(菊池委員)

資料の背景のところ、さらに市町村とセンター間で認識のずれがあることが明らかになったとあるが、具体的にどのようなずれか。今までやってきたことの考え方なのか、それともやってきたことのずれなのか教えてほしい。

(久保田課長補佐)

地域包括支援センターは各市町村が設置するもので、花巻市は社協に委託し設置しているが、市町村が直接地域包括支援センターを運営しているところもある。委託に際して、明確な運営方針等を社協に示し、話し合いを重ねながら事業実施している。事業展開は、包括が主体的に実施するところと、市町村がフォローしながら一緒に取り組んでいるところがあり、細かいところまで一致するのはなかなか難しい点も見えてきた。このような微細なずれが市町村の全国的な調査で明確になったもので、花巻市に限定したものではない。説明資料は、事業評価について分かりやすくお伝えするため、国の文章を抜粋してまとめたものである。

(佐藤長寿福祉課長)

国の評価指標を使って事業評価をした結果、花巻市はそれほどずれもなく、概ねできているという状況であった。次回に評価結果を示したいと思う。

(菊池委員)

了解した。

(小田島委員)

社会福祉協議会で全圏域の包括を運営させていただいている。事業評価の説明資料については国の資料を抜粋ということだったが、できれば花巻式で記載いただければ、認識のずれがほとんどないことが分かったと思う。部長の話にあったとおり、中央包括は、行政の市役所の中で業務をさせていただいており、日々連携が上手く図られていると思っている。社協としては、中央以外の包括についても、中央包括とレベルを同じくし均一的にやりたいと常々思っているおり、中央以外の地域についても、極力市と連携を図っており、認識のずれというのは、それ程ないと思っている。

④ 花巻市地域包括支援センターの設置者が遵守すべき基準に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正について

花巻市地域包括支援センターの設置者が順守すべき基準に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正について、佐藤長寿福祉課長より説明。

〈質疑応答〉

(小田島委員)

主任CMはおおむね5年経って、研修を受ければ主任CMの資格が得られると思うが、実際包括に従事するに当たって、その時点で主任CM、例えば5年経過していないCMでも配置が可能になるということの意味か。そして、取った時点で見なすというような、簡単に言えばそういう形なのか。

(熊谷健康福祉部長)

これまで条例では、更新研修を平成31、32年度までに受けていないと、資格自体を無くするという表現だった。実際、ほとんどが更新研修を受けると思うが、受けない人は経過措置の期間を過ぎると無資格になってしまう。要は、CMの仕事自体が無資格になってしまうという解釈が生まれてしまうことになったので、そうならないように、経過措置の期限内は、たとえ受けなくても無資格にならないというような改正である。現状は、今の包括は、今年と来年度で、該当する方は全て更新研修を受けるので、無資格になる方はいない。国の改正の表現が悪かったところをまた改めたので、それに基づいて直したということで、資格には問題ない。

(影山会長)

以上で協議を終了したいと思う。

6. 閉 会：久保田課長補佐

これをもって、平成30年度第1回地域包括支援センター運営協議会を閉会する。